

(案)

令和5年9月11日

岡山地方最低賃金審議会
会長 益田 佐和子 殿

岡山地方最低賃金審議会
岡山県船舶製造・修理業, 舶用機関製造業
最低賃金専門部会
部会長 米 山 毅 一 郎

岡山県船舶製造・修理業, 舶用機関製造業
最低賃金の改正決定の必要性の有無に関する報告書

当専門部会は、令和5年7月4日及び7月31日岡山地方最低賃金審議会において付託された標記最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議を重ねた結果、全会一致で必要性ありの結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった専門部会の委員は次のとおりである。

岡 山 地 方 最 低 賃 金 審 議 会
岡山県船舶製造・修理業, 船用機関製造業最低賃金専門部会委員

公益代表委員

部 会 長 米 山 毅一郎 岡山大学学術研究院法務学域
教授

部会長代理 岡 山 一 郎 (株) 山陽新聞社
論説委員会主幹

益 田 佐和子 岡山家庭裁判所 家事調停委員

労働者代表委員

高 山 伸 男 日本基幹産業労働組合連合会岡山県本部
事務局長

野 瀬 仁 志 新来島サノヤス造船労働組合
執行委員長

八 木 俊 樹 三井E & S 労働組合連合会岡山地方支部
書記長

使用者代表委員

池 田 実 加 三菱重工マリタイムシステムズ(株)
経営企画部総務人事課長

錦 織 勝 輝 ナカシマホールディングス (株)
人財開発部長

松 村 信 (株) 新来島サノヤス造船
総務部長